

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		福祉事務所維持管理				整理番号	430	枝番号		
所属部課名		保健福祉部 東福祉事務所		コード	092901	連絡先電話番号		昨年度整理番号	144	
係名				管理係		上位施策名			No	
予算事業名				東・西・南福祉事務所維持管理		コード	37950他		生活の安定と自立への支援	36
事務事業の概要	事業開始年度				<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		40 年度			
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 社会福祉法第14・15・16・17条 (2) 杉並区福祉に関する事務所設置条例 (3)			
	来庁する区民及び職員									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				施設の維持・管理・運営に要する経費の支出、物品の購入、職員の旅費等の支出に関わる事務		活動指標名(式)			
						(1) 施設延べ面積(3所合計)				
						(2) 敷地面積(3所合計)				
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)				適切な管理により庁舎を快適に整え、区民の利用に供すとともに、職員の事務効率の向上を図る		成果指標名(式)				
						(1)				
						(2)				
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)		m <sup>2</sup>	2,748.20	3,175.94	3,175.94	3,175.94	3,175.94		
	活動指標(2)		m <sup>2</sup>	3,566.73	3,320.04	3,320.04	3,320.04	3,320.04		
	成果指標(1)									
	成果指標(2)									
総事業費・コスト把握	事業費		千円	52,343	43,225	52,333	45,289	49,105	特記事項 14年度委託経費の減は主として南福祉事務所等の建物管理清掃委託等の落札差額による	
	(内)委託費		千円	27,638	26,427	31,279	28,352	31,805		
	職員数(正規   非常勤)		人	11.35	8.45	8.45	8.10	8.10		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	103,092	76,751	76,751	73,572	73,572		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	155,435	119,976	129,084	118,861	122,677		
	単位あたりコスト ÷		円	56,559	37,777	40,644	37,425	38,627		
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0
差引:一般財源 -		千円	155,435	119,976	129,084	118,861	122,677			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		昭和40年4月 都より移管 西(現庁舎)東(区役所内)南福祉事務所として発足 " 41年9月 東福祉事務所和田(旧庁舎)に新築移転 " 57年4月 南福祉事務所(現庁舎)開設 平成14年2月 東福祉事務所高円寺南(現庁舎)新築移転							
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)		東福祉事務所の移転を知らなかったため旧庁舎に行ってしまったとの苦情が多かった。							
	今後の予測		来年、西と統合予定だった南福祉事務所は、改修も十分にできず施設維持に困難を来たしているが、保健福祉センターの発足が延期になって、補修計画等の大幅な見直しの必要がある。新築移転する西福祉事務所は来年度以降、光熱水費、設備保守管理経費の急増が予想される。新築移転したばかりの東福祉事務所も、早晚事務室の西日と地階の湿気対策が必要である。							

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	86.5
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	建物設備の保守管理委託経費は、入札により大幅な圧縮が図られた。 東福祉事務所の新築移転による光熱水費の増加は、当面2割弱にとどめることが出来た。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	施設及び設備の保守管理に関する委託の内容を精査し、集合契約とするなど経費の削減に努めた。 IS014001の認証取得後、光熱水費・印刷経費等の節減、ごみ排出量の抑制に努めている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由 )	理由：昨今の経済社会情勢の中、福祉事務所の諸事業への区民の期待は高まる一方である。その建物を管理し、組織を維持運営する当事業の施策への貢献度はきわめて大きいといえる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由：				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる( ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 組織権限等の見直し	理由：				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由：福祉事務所の施設管理という事業の性質上、受益者負担はありません。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由：福祉事務所の施設管理という事業性質上、対象者の変更はありません。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(執行体制改善(組織統廃合、簡素化))	理由：				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 大福祉事務所制度への移行と事務処理の整理統合 保健福祉センターの発足に先立ち、ここ一二年のうちに福祉事務所組織を一本化し、三所は各々の地域を担当する課とする。 三所の管理部門の統合により、大量事務の一括処理による経費の節減、人事・庶務・経理・統計等の人員の圧縮、等が可能となる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 1. 各所で異なる事務処理の統一      昨年来の管理係の打合せ、作成中の新生保システムマニュアル等で克服可能 2. 集中事務処理の場所の確保      西福祉事務所の来年の新築移転を機に確保を図る 3. 三所ネットワーク機器の不足      職員一人一台を目指し、情報システム課に強く働きかける					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由	生活保護受給者の急増に伴い、事業関連経費(通信費、事務用消耗品費、旅費等)の増加が見込まれる。 東福祉事務所の施設設備の瑕疵担保期間、保証期間等の経過に伴い、管理委託経費の一層の増が予測される。 西福祉事務所は移転に伴い、光熱水費、設備機器保守委託経費等の増加が見込まれる。 南福祉事務所は抜本的な補修が必要である。				

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		生活保護費(特別見舞金を除く)				整理番号	431		枝番号			
所属部課名		保健福祉部 東福祉事務所		コード	092901		連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	352	
係名		管理係				上位施策名			No			
予算事業名		生活保護費		コード	44750		生活の安定と自立への支援			36		
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 生活保護法 (2) 生活保護法施行令 (3) 生活保護法施行規則					
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		生活に困窮する世帯に対して、その困窮の度合いに応じて最低限度の生活費を支給するとともに、世帯の自立に向け援助する。				活動指標名(式) (1) 被保護世帯数 (2) 保護開始数					
	意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		生活に困窮する世帯が、健康で文化的な最低限度の生活を保障され、自らが生活の自立に向け努力するような状態になる。				成果指標名(式) (1) 保護開始世帯数 ÷ 保護申請世帯数 (2) 被保護世帯数 ÷ 生保地区担当員(ワーカー)数					
区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度		15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
					計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		世帯	2,751	3,182	3,182	3,538	3,538				
	活動指標(2)		世帯	694	990	990	1,064	1,064				
	成果指標(1)		%	97	100	100	103	103				
	成果指標(2)		世帯	98.3	106.1	88.4	99	93	80	81.2		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	6,639,428	7,925,503	8,807,550	8,279,518	10,278,923	特記事項			
	(内)委託費		千円	2,792	5,046	44,814	11,096	12,852	世帯数は保護を実施の結果として出てくる数値(予算は扶助件数)のため、指標の計画の世帯数は前年度実績をそのまま計上。 成果指標(1)は、保護申請数に職権分が含まれないため、100%を超える場合がある。 成果指標(2)のワーカー数 11年度 25名 12年度 28名 13年度計画 29名 " 実績 30名 14年度 36名 " 実績 36名 15年度 38名			
	職員数(正規   非常勤)		人	58.52	57.55	63.55	65.67	65.67				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	531,537	522,727	577,225	596,481				596,481
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0				0
	総事業費 ++		千円	7,170,965	8,448,230	9,384,775	8,875,999	10,875,404				
	単位あたりコスト ÷		円	2,606,676	2,655,006	2,949,332	2,508,762	3,073,885				
	財源	受益者負担分		千円	54,704	49,741	50,196	73,543				42,000
		国・都等からの支出金		千円	5,256,185	6,251,080	6,949,040	6,288,417				8,121,203
		特定財源計 +		千円	5,310,889	6,300,821	6,999,236	6,361,960				8,163,203
差引:一般財源 -		千円	1,860,076	2,147,409	2,385,539	2,514,039	2,712,201					
受益者負担比率 ÷		%	0.8	0.6	0.5	0.8	0.4					
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		23区内での当区の保護率は低く3%台で推移してきた。が、バブル経済崩壊後上昇に転じ、現在8%台にある。現在の経済・雇用情勢から被保護世帯数・人員は、今後とも増加する傾向にある。また、被保護者の内容についても、精神障害、アルコール・薬物依存、多重債務者など、処遇困難なケースが増加している。									
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		経済的に困っているときに、生活保護制度を利用できてとても助かった。今後も制度の内容を充実させて欲しい。医療扶助の利用手続きについて、医療証など簡素化して欲しい。保護を受けるときに、抵抗を感じなくてすむような制度にして欲しい。必要なときに、すぐに利用できるようにして欲しい。									
	今後の予測		景気低迷の影響、高齢化の進展等により、今後一層被保護世帯の増加が予想される。									

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	111.2	活動指標(2)の14年度達成率%	107.5	14年度予算執行率%	94.0
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	景気低迷の影響で、生活保護受給世帯は予測を上回る勢いで急増している。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	14年度から、生活保護世帯の著しい増加に伴う職員の増員を行い、生活困窮者に対するサービス水準の維持・向上に努めている。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由 )	理由:生活に困窮する区民が、経済的な保障を受けることにより、健康で安定した生活を営むことが可能になる。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的的事业である	理由:				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる( ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 組織権限等の見直し	理由:				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由:生活困窮者に対して、経済的給付を行うものであり、受益者負担にはなじまない。ただし、不正受給返還金および自己資産の活用による収入をここでは計上している。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由:生活保護の対象者は国の定める基準により決定されるため、区レベルでの対象の拡大・縮小はできない。ただし、生活に困窮していても制度を十分に知らずに利用できない者や、制度利用に強い抵抗をもち利用できない者は少なくないと思われる。よって、広報活動の強化は、対象者を増加させ成果を上げる。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ある(執行体制改善(組織統廃合、簡素化))	理由:				
今後の事業のあり方	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 大福祉事務所制度への移行と事務処理の整理統合 保健福祉センターの発足に先立ち、ここ二三年のうちに福祉事務所組織を一本化し、三所は各々の地域を担当する課とする。 三所の生保事務の統合により、保護費の支払、医療券介護券事務を一括処理(窓口を除く)し経費の節減を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 1. 新生活保護システムの不具合    今年度中に不具合の洗い出しとシステムの修正を行う 2. 各所で異なる事務処理の統一    作成中の新生保システムマニュアル等で克服可能 3. 三所ネットワーク機器の不足    職員一人一台を目指し、情報システム課に強く働きかける					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 生活保護受給世帯の増加傾向は一向に納まる気配がなく、むしろ加速の様相を呈している。 厚生労働省は生活保護費の減額を検討しているが、その効果は予算の増を少々緩和する程度であろう。					



# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		民営母子生活支援施設に対する保護委託				整理番号	445		枝番号					
所属部課名		保健衛生部 東福祉事務所		コード	092904		連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	357			
係名		相談係				上位施策名			No					
予算事業名		民営母子生活支援施設に対する保護委託		コード	42750		子育て家庭の生活支援			29				
事務事業の概要	事業開始年度 <input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 40 年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業									
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条									
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				(2) 杉並区児童福祉法施行細則第1条、9条、10条									
	配偶者のいない女性又はこれに準ずる事情の女性で生活上の問題を抱えているため18歳未満の児童を十分養育できない母親と児童				(3) 杉並区母子生活支援施設扶助要綱									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 生活に困窮し児童が十分に養育できない母親と児童を、母子生活支援施設に入所させて、その保護の費用を当該母子生活支援施設に支払う。				活動指標名(式) (1) 入所世帯数(年度末実数) (2) 入所人数(年度末実数)									
意図 (対象をどのような状態にしたいのか) 母親と児童の生活の場を確保し、安定した生活を保障することにより、退所しても自立した生活が出来るようにする。				成果指標名(式) (1) 退所(自立)世帯数 (2) 退所(自立)人数										
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度計画		目標値	目標値に対する14年度の達成率%		
							計画	実績		年度				
指標	活動指標(1)		世帯	36		36		40	37		40			
	活動指標(2)		人	82		81		100	89		100			
	成果指標(1)		世帯	16		15			20					
	成果指標(2)		人	43		40			45					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	126,459		127,155		135,704		129,498		134,726	特記事項	
	(内)委託費		千円											
	職員数(正規   非常勤)		人	0.16		1.12		0.97		0.97		0.97		
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	1,453		10,173		8,811		8,811			8,811
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0
	総事業費 + +		千円	127,912		137,328		144,515		138,309		143,537		
	単位あたりコスト ÷		円	3,553,111		3,814,667		3,612,875		3,738,081		3,588,425		
	財源	受益者負担分		千円	122		218		271		291			322
		国・都等からの支出金		千円	73,584		74,202		75,606		72,198			76,008
		特定財源計 +		千円	73,706		74,420		75,877		72,489			76,330
差引:一般財源 -		千円	54,206		62,908		68,638		65,820		67,207			
受益者負担比率 ÷		%	0.1		0.2		0.2		0.2		0.2			
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		当初は戦争による寡婦のための支援施設であったが、今日では離婚母子の経済的理由による入居者が増えている。平成13年度から施設入所が「措置」から「保護実施」に変更になっている。厚生労働省からの施設での緊急一時保護の広域措置実施に関する通達が出されている。											
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		低家賃の住宅確保の制度として充実させてほしい。											
	今後の予測		今後、区内外を問わず広く母子の入所を受け入れること(広域保護)、及び、母親と児童の緊急一時保護入所を受け入れること、あるいは、地域の子育てネットワークなどの機能拡充にむけての検討が必要となる。											

## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	92.5	活動指標(2)の14年度達成率%	89.0	14年度予算執行率%	95.4
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	入居者が都営住宅に転居し、新たな入居者は決定しているが、修繕のために4戸の空きが生じたことによる。					
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	母子生活支援施設の指導員と母子相談員及び生活保護のケースワーカーとの連携により入所者の早期都営住宅の転居を促している。この結果、長期間入所者が少なく新たな入所希望者の相談にのることが可能となっている。また、緊急一時保護機能について施設側に打診したところ構造上やセキュリティ、人員体制の諸課題をクリアする必要があるため、9年後の建替え時をメドに機能拡充を考えるとのことである。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由 )	理由：離婚後家賃が払えず住む家がないといった母子世帯からの相談が多い。母子生活支援施設に入所することによって、経済的に家賃負担が少なくなり、かつ施設指導員のサポートを受けることで児童が落ち着いた生活の場を得ることが可能となる。その結果、児童の健全育成に貢献できている。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 )	理由：民間母子生活支援施設がある区として、その施設に該当する母子世帯を保護委託することにより、区内母子世帯の自立助長及び区民の福祉向上に役立つ。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる( ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ 対象の拡大	理由：施設側の意向及び需要の変化を見極める必要があるが、広域受け入れと緊急一時保護及び地域子育て支援事業など対象者を広げていく。				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由：費用徴収基準は法で規定されている。				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることができますか できる(改革案の概要へ )	理由：広域措置は制度的に未整備であるが、DVなどで遠方から逃げ区内のシェルターに一時保護した母子世帯を、当該母子生活支援施設に措置する場合があります。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由 )	理由：定員をほぼ満たすほど需要があり、コストの削減は困難である。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 5年～15年の計画で機能拡充をはかる。1年～5年間は、緊急一時保護機能や広域入所、トワイライト事業、ショートステイ事業、地域の子育て支援や子育て相談など機能拡充について需要調査を行う。5年～10年間で調査に基づき施設担当者の意向を尊重しつつ関係機関と協議を行う。10年～15年間で緊急一時保護、広域入所、子育て支援などの機能拡充をはかる。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 実施にあたって母子生活支援施設サイドと十分な協議を行い、合意の基に行う必要がある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 区内二箇所にある当該施設の職員とこの課題に対して年内に話し合いを行う必要がある。					

# 平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		助産施設に対する入所委託				整理番号	446		枝番号						
所属部課名		保健福祉部 東福祉事務所		コード	290903		連絡先電話番号	4302		昨年度整理番号	358				
係名		相談係			上位施策名				No						
予算事業名		助産施設に対する入所委託		コード	42950		子育て家庭の生活支援				29				
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		40 年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業								
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 児童福祉法22条										
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区児童福祉法施行細則										
	入院して分娩する費用に困窮する妊産婦とその世帯		(3) 杉並区助産施設入所実施要綱												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		助産施設における分娩の介助、前後の処置及び看護に要する費用を支給する。		活動指標名(式)										
意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		経済的に困窮する妊産婦が、施設助産を受けて、安心して出産できる。		成果指標名(式)											
				(1) 入所決定者数											
				(2) 入所申込者数											
				(1) 入所決定者数 ÷ 入所申込者数											
				(2)											
区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度		15年度		目標値	目標値に対する14年度の達成率%			
							計画	実績		計画	年度				
指標	活動指標(1)		人	6		5		13		14		15			
	活動指標(2)		人	6		8		13		14		15			
	成果指標(1)		%	100		87		100		100					
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,044		1,728		5,042		4,736		5,024	特記事項		
	(内)委託費		千円												
	職員数(正規   非常勤)		人	0.54			0.12			0.12				0.41	
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	4,905		1,090		1,090		3,724			3,724	
		非常勤職員分		千円	0		0		0		0			0	
	総事業費 + +		千円	8,949		2,818		6,132		8,460		8,748			
	単位あたりコスト ÷		円	1,491,500		563,600		471,692		604,286		583,200			
	財源	受益者負担分		千円	0		0		3		0			3	
		国・都等からの支出金		千円	2,148		2,887		2,604		2,677			2,604	
		特定財源計 +		千円	2,148		2,887		2,607		2,677			2,607	
		差引:一般財源 -		千円	6,801		▲ 69		3,525		5,783			6,141	
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				
事業を取り巻く環境	開始当初から現在までの変化		平成12年4月の要綱改正にともない所得対象者が狭まったこと、平成13年4月に「措置」から「実施」に改正となったこと、それに少子化の影響などで、利用件数は12、13年度は減少傾向にあった。しかし、14年度は、経済状況の悪化の影響が、インターネット普及の定着により入院助産の利用は倍加した。												
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)		経済的に助かった。												
	今後の予測		少子化に歯止めをかけるためには、出産費用などの負担を軽減していく必要がある。しかし、都の方向としては入院助産の利用範囲を狭める意向にある。区としてこの制度の利用を拡充させるには、区民への周知の仕方や利用方法などについて改善していく必要がある。												

## 平成15年度 杉並区事務事業評価表

	活動指標(1)の14年度達成率%	107.7	活動指標(2)の14年度達成率%	107.7	14年度予算執行率%	93.9
14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)						
前年度の改革案の取り組み状況 (15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)	三福祉事務所の事務処理内容の統一を図るためのたたき台を作成した。					
結果評価 (目的妥当性・有効性・効率性)	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度 大(理由 )	理由: 経済状況が好転しないなかには、生活困窮者への出産費用の支援制度として重要であり、少子化を改善するための有効な施策の一つである。				
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由 )	理由: 区民の個人情報である所得税額に基づき制度利用の可否を判断する必要があること。併せて区民に最も身近な区が行うことが区民サービスにつながるためである。				
	(3) 成果を向上させることができますか ある程度できる( ) 成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ その他	理由: 制度案内を関係機関でも行うことで成果を向上させることが可能であるため				
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない(理由 )	理由: 階層により費用徴収しているため				
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない(理由 )	理由: 児童福祉法第22条により対象が規定されている。				
	(6) コストを下げる余地はありますか ない(理由 )	理由: 国・都の支弁基準に準じている。				
今後の事業のあり方	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合					
中長期的な視点	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 必要な人が当制度による支援を受けて、安心して分娩出産できるよう、関係機関の窓口等を通じて制度の周知を図る。					
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 関係機関の理解と協力を得る必要がある。					
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし				
	(2) 理由 制度周知のためのパンフレットを、既存の事務費の中で工夫して作成する。パンフレットの効果は明後年度以降に緩やかに現れるものと予測している。					